

卸売市場連携物流最適化推進事業（拡充）

（前年度：地方卸売市場連携物流最適化推進事業）

1. 趣 旨

- （1）産地の大型化、量販店の拡大等に伴い、地方又は大都市近郊の卸売市場流通においては、単独では産地が求める取引量を消化できないことから、結果として、産地が大都市の市場に出荷した農水産物を当該市場の卸売業者から集荷するいわゆる「転送」が増加し、流通コストが増加するケースが生じている。
- （2）こうした中で、地域における生鮮食料品流通の効率化を図るためには、地方又は大都市近郊の複数の卸売市場が相互に連携して集荷力の向上を図ることが不可欠となっているが、近年、取扱量が減少傾向にあるにも関わらず転送は増大傾向にあることなどから、平成16年10月に策定された「第8次卸売市場整備基本方針」において卸売市場の再編・合理化を推進することとしたところである。
- （3）このため、地方又は大都市近郊の卸売市場の集荷力向上を図るとともに、出荷者の出荷コストの軽減や消費者に対する鮮度の高い地域農水産物の供給機能の向上にも資するよう、また、「食料・農業・農村基本計画」に定められた卸売市場の再編・合理化を推進する観点から、産地、地方又は大都市近郊の卸売市場、実需者等の地域の流通関係者による物流最適化のための連携手法の検討と共同集荷等の連携した取引システムに基づく最適な物流システムのための実証を行う。

2. 事業内容

地方又は大都市近郊の卸売市場の集荷力向上、流通の効率化、関係者の経営体質の強化を図るために、産地、地方又は大都市近郊の卸売市場、実需者等の地域の流通関係者による物流最適化のための課題整理及び連携手法の検討を行うとともに、共同集荷等の連携した取引システムに基づく最適な物流システム確立のための実証試験を実施する。

3. 平成18年度概算決定額 64,897(67,500)千円

4. 事業実施主体 民間団体

5. 補助率 定額

6. 事業実施期間 平成16年度～平成20年度

〔担当課：総合食料局流通課〕